
令和6年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第5日)

令和6年6月21日(金曜日)

議事日程(第5号)

令和6年6月21日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第30号 高千穂町下水道条例の一部改正について
日程第2 議案第31号 高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の廃止について
日程第3 閉会中の継続調査の申し出について
日程第4 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告を求めることについて
日程第5 鉄道公園化に関する特別委員会の中間報告を求めることについて
日程第6 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第30号 高千穂町下水道条例の一部改正について
日程第2 議案第31号 高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の廃止について
日程第3 閉会中の継続調査の申し出について
日程第4 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告を求めることについて
日程第5 鉄道公園化に関する特別委員会の中間報告を求めることについて
日程第6 議員派遣について
-

出席議員(12名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 藤田 利廣議員 | 2番 田中 義了議員 |
| 3番 佐藤さつき議員 | 5番 板倉 哲男議員 |
| 6番 磯貝 助夫議員 | 7番 本願 和茂議員 |
| 8番 中島 早苗議員 | 10番 坂本 弘明議員 |
| 11番 工藤 博志議員 | 12番 富高健一郎議員 |
| 13番 富高 友子議員 | 14番 佐藤 定信議員 |
-

欠席議員(1名)

- 9番 馬原 英治議員
-

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局長 興梶 恵志

書記 興梶 貴

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	甲斐 宗之	副町長	……………	藤本 昭人
教育長	……………	戸敷 二郎	総務課長	……………	興梶 貴俊
財政課長	……………	霜見 勉	総合政策課長	……………	湯川 哲
税務課長	……………	谷川 保孝	町民生活課長	……………	佐伯 竜也
企画観光課長	……………	安在 浩	福祉保険課長	……………	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………				佐藤 峰史
農地整備課長	……………	江藤 武憲	建設課長	……………	甲斐 徹
会計管理者	……………	佐藤 美和			
保健福祉総合センター所長	……………				工藤加代子
上下水道課長	……………	飯干 和宣			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………				林 謙一
監査委員	……………	中尾 清美			

午後 1 時 30 分開議

○事務局長（興梶 恵志事務局長） 皆様、こんにちは。開会前にお知らせいたします。

馬原英治議員は、本日は欠席届が議長に提出してありますのでお知らせいたします。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梶 恵志事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 議案第 30 号

日程第 2. 議案第 31 号

○議長（坂本 弘明議員） 初めに、日程第 1、議案第 30 号から日程第 2、議案第 31 号の議案 2 件を一括議題とします。

この議案 2 件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、磯貝助夫議員、登壇

願います。

○総務産業常任委員長（磯貝 助夫議員） 第2回高千穂町議会定例会において、総務産業常任委員会に付託された上下水道課所管1件、企画観光課所管1件、計2件について令和6年6月14日に審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、下記のとおり報告いたします。

上下水道課所管、議案第30号高千穂町下水道条例の一部改正について。

本条例で公共下水道へ排出する下水の水質基準を定めているが、このほど六価クロム化合物の人体に対する影響の正確な評価結果を基に、環境基本法や水質汚濁基準法といった関係法令の六価クロムの水質基準が1リットルにつき0.5ミリグラム以下から0.2ミリグラム以下に改正されたため、下水道法施行例が改正されています。本条例についても、数値の基準の改定を行うものです。

また、表中の括弧内の「第37号にあげる項目に類似する項目及び大腸菌群を除く」を「生物化学的酸素要求量に類似する項目及び大腸菌群数を除く。」に改正します。

本条例は公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用されます。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、基準値の引下げということは、より厳しくなったということか。

そうである。このような改正で、水質、環境汚染等が緩和できる。

質疑、六価クロム化合物の特性は。

答弁、人体に害があり、発がん性物質で皮膚につくと皮膚炎を起こし、多量に吸入すれば呼吸機能を阻害し、長期的には肺がんにつながる可能性もある。

質疑、どういうところで発生するのか。

答弁、工場等で発生し、工場等は基準を超えないように対応できる浄化槽を設置しなければならない。

質疑、本町で六価クロム化合物の成分が検出されたことはあるのか。

答弁、検出はなく、被害が出たこともない。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号、企画観光課所管、高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の廃止について。

本条例制定の経緯は、宮崎県の中小企業融資制度ができ、その制度の中に新型コロナウイルス感染症対応資金が含まれました。融資制度で利子補給を行う場合に地方創生臨時交付金が使えるということで、地方創生臨時交付金を原資として、この基金条例をつくったという経緯があり、令和2年8月に条例制定をしました。

目標の中に、緊急対策利子補給事業に必要な資金に充てるため、高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金を設置するとあります。10社が融資を受けており、一番早い会社は令和2年6月5日から融資を受けており、利子補給については1月から12月までの額を1月から3月までの間に合算して、年度末に支払うということで、どうしても4年間にまたがることとなります。10社総額1,047万9,000円の利子補給を行っています。

利子補給期間36月の支払いが令和5年度に終了したので、本条例の目的を達成されたため廃止とするものです。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、なぜ残った基金を国に返さなければならないのか。

答弁、地方創生臨時交付金の中から利子補給に使ってよいお金であり、令和2年度の地方創生臨時交付金申請時点では融資を受ける会社が確定していなかったため、見込みで基金を多めに積み立てていたが、令和5年の最後の利子額が確定した段階で312万円が余った。利子補給にしか使えないので、国に返さなければならない。

質疑、融資金の使途は把握しているのか。

答弁、融資を行う金融機関が調べているので、町は使途について詳しく把握していない。会社の経営状況等、信頼のある会社が融資を受けている。

討論では、一部の委員から、国はコロナを5類に引き下げているものの、いまだ終息とはならず、感染者も多く出ている状況である。今でも後遺症に苦しんでいる方やその家族がおり、また、今後も同様の患者発生も予測される。何らかの形でコロナ感染対策のための基金を残すべきではないかとの意見があった。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

委員会からは、新型コロナウイルス感染で苦しむ町民のためにも基金条例の制定と基金積立てができないか、協議、検討するよう要望をする。

以上、総務産業常任委員会委員長、磯貝助夫。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

これから、議案第30号高千穂町下水道条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第30号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第30号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号高千穂町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の廃止についての討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第31号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第31号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立多数であります。したがって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員会、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会、鉄道公園化に関する特別委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されています。

ここでお諮りします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第4. 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告を求めることについて

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第4、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告を求めることについてを議題とします。

お諮りします。九州中央自動車道整備促進対策特別委員会から調査中の事件について中間報告

を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会から、調査中の事件について、中間報告を求めることに決定しました。

ここで報告を求めます。副委員長、磯貝助夫議員、登壇願います。

○九州中央自動車道整備促進対策特別副委員長（磯貝 助夫議員） 本日、委員長、馬原英治議員が不在でありますので、私のほうで報告させていただきます。

中間報告。

特別委員会は、九州中央自動車道整備促進に関する国・県及び関係機関への要望、提言活動を行うため、令和3年6月に西臼杵3町議会で同時期に設置され、現在に至っている。

九州中央自動車道の全線開通は西臼杵管内の整備促進にかかっていることから、昨年6月には3町議会の全議員で構成する九州中央自動車道整備促進西臼杵議会特別委員会を設立し、整備促進に特化した取組を行っており、昨年10月からの経過を報告します。

昨年10月の新役員会において、国・県並びに宮崎県、熊本県の沿線議会に、さらなる連携強化と活動の在り方を再確認したところであります。

昨年11月3日には蘇陽五ヶ瀬道路の五ヶ瀬区間の着工式が挙行政され、11月26日には蘇陽区間の着工式が挙行政されるなど、西臼杵管内はもとより、沿線住民の高速道路のミッシングリンクの解消が目に見える形となり、意識がさらに高くなったことは言うまでもありません。

本年2月には山都中島西から山都通潤橋間が開通するなど、熊本県側は宮崎県側とは比較にならない進捗です。

そのような状況下に、本特別委員会として新役員会の活動内容は、1、令和5年10月、熊本県沿線市議会・町議会の協力要請、2、令和5年11月、国土交通省・財務省・自由民主党政務三役・国民民主党代表・本県選出国會議員7名に要望提言活動を行う、3、令和6年2月、宮崎県北、町村議会への協力要請、4、令和6年4月、宮崎県知事・県土木整備部への要望活動と意見交換、5、令和6年4月末、延岡市長・延岡商工会議所・延岡河川国道事務所への今後の対策協議、6、令和6年5月末、延岡市議会議長へ西臼杵決起大会の議員全員の参加要請、7、令和6年6月、九州中央自動車道建設促進西臼杵総決起大会へ3町議會議員参加。

今後の予定として、1、令和6年6月25日、九州中央道西臼杵議会特別委員会総会・研修会、2、令和6年7月30日、九州中央道沿線議会協議会総会、3、令和6年8月1日、九州地方整備局への要望活動を予定しています。

全国高速道路の供用率は88%であるが、本路線の供用率は43%と比較にならないほど低く、特に懸念されていた平底一蔵田間が本年4月に計画段階評価に格上げされたが、先の見えない新

規事業採択までに宮崎県側沿線住民の意識が薄れるのではないかと不安を感じるところであります。

近い将来、避けられない、南海トラフ地震等の大規模災害や、温暖化に伴う異常気象に対応するための防災減災の生命線が本路線である。

さらに、経済・観光・交流人口等の持続可能なまちづくりのためにも早急な整備が求められる。

特別委員会は、今後も力を合わせ要望や提言活動を続け、今までにない新たな取組を視野に入れながら、西臼杵地区の人口減少や高千穂町のまちづくりなどの課題を解消するために、一日でも早く全線開通の悲願達成に向け、町民の皆様と一体となり努力するものである。

今後も、委員会活動に皆様のさらなる支援と協力をお願い申し上げ、報告とします。

以上、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会副委員長、磯貝助夫。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の副委員長からの中間報告が終わりました。

日程第5. 鉄道公園化に関する特別委員会の中間報告を求めることについて

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第5、鉄道公園化に関する特別委員会の中間報告を求めることについてを議題とします。

お諮りします。鉄道公園化に関する特別委員会から、調査中の事件について、中間報告を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、鉄道公園化に関する特別委員会から、調査中の事件について、中間報告を求めることに決定しました。

ここで報告を求めます。委員長、磯貝助夫議員、登壇願います。

○鉄道公園化に関する特別委員長（磯貝 助夫議員） 中間報告。

高千穂町議会会議規則第47条の規定により、鉄道公園化に関する特別委員会のこれまでの経過と第3回特別委員会及び第4回特別委員会の内容について報告します。

本特別委員会は令和5年3月20日に設置され、これまでに4回の特別委員会を開催するとともに、高千穂町鉄道跡地公園化事業に関する調査を進めてきました。

第1回特別委員会は令和5年5月19日に開催し、事業内容の明確化や、町民の理解を得るための施策や巨額の事業資金の獲得をどうするのかなど、多くの問題点の整理を行いました。

第2回特別委員会は令和5年6月9日に開催し、第1回特別委員会の問題点やサウンディング調査の結果について執行部の説明を受け、質疑応答により、事業の明確化や執行部はどう考えているのか、説明を求めました。

1、2回の細部内容については、令和5年第3回定例会において報告済みです。

令和5年10月から、特別委員会委員長を板倉哲男議員から私が申し受け、その後、2回の特別委員会を実施しました。

第3回特別委員会は令和5年12月22日に開催し、総合政策課課長及び担当者から、新たに取り組むサウンディング調査の内容や、文化財としての保護及び工事費の変更内容について説明を受け、質疑応答を行いました。

はじめに、サウンディング調査について。

サウンディング調査とは、自治体が民間事業者を対象に行うマーケティングのようなもので、民間事業者の意見や提案を聞き、市場性の把握など、直接対話を行うことで具体案を固め、自治体と事業者が協力しながら地域活性化を図っていくものです。

令和5年10月12日にサウンディング調査参加事業者の募集を開始し、19社が集まり、宮崎県・PPPプラットフォームにてサウンディング調査の説明を行いました。

令和5年11月29日にサウンディング調査事前説明会及び現地案内を行い、1グループ2社が参加しました。

今後、令和6年1月11日午後にサウンディング調査を実施予定であり、1グループ1社が参加する予定ですとのことでした。

次に、文化財としての保護について。

令和6年度に文化庁が調査・視察を行い、文化財としての保護について検討することになっており、その結果を見て方向性を決めていきたいとのことでした。

次に、高千穂鉄橋の点検結果及び塗装・補修工事費の見積もりについて。

令和5年12月初めに点検を実施した結果、予防保全段階であり、活用については問題はない状況でした。

また、塗り替え等に係る事業費が、概算19億1,000万円と見積もられました。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、サウンディング調査での質問事項はどのような内容か。

答弁、「参入の意欲はありますか」、「町はこのように考えているが、企業はどう考えているか」、「どのような方法がよいと思いますか」などの内容です。

質疑、鉄筋の中から腐食が進むことも考えられるが、大丈夫か。

答弁、腐食して鉄筋がむき出しになっている箇所や、ひびが入っている箇所を含めると304か所あり、塗装するときに足場をかける必要がある箇所と併せて修繕したほうがよいとアドバイスを受けた。

質疑、当初、塗り替え、歩廊設置、耐震補強の整備費が11億という説明であったが、塗り替

えだけに19億の費用がかかるということか。

答弁、そうである。剥離剤で塗装を剥がす作業と、塗り替えに時間と費用がかかる。

質疑、総事業費の見直しも必要ではないか。

答弁、事業縮小なども含め、基本計画の見直しもしなければならないと思う。

サウンディング調査により、事業の推進が図れるのかどうか、塗装・修繕費用が19億円と増額していることから、総事業費も増えていくのではないかと懸念される。

また、規模縮小や文化財としての保存など構想があり、事業の内容が定まっていない様子がかがえた。事業全体の方向性を明確にすることが必要であると思いました。

令和6年3月4日に第4回特別委員会を開催し、1月11日に実施されたサウンディング調査の内容と鉄道跡地公園化事業の一旦保留の内容について説明を受けました。

初めに、サウンディング調査の結果について、総合政策課の説明を受けました。

令和6年1月11日にサウンディング調査を行い、2社4名が参加しました。

業者の意見。

事業方針、事業類型に関して。

PFI事業とすることで問題ないが、対象地の施設全てを民間だけでするのは難しい。施設整備や橋梁の周辺に当たる部分を民間事業者が調達し、町が支払っていくBTO方式であれば可能では。事業者が投資をして町に移管していく方式は考えにくい。

事業期間に関して。

30年の事業期間は長い。長くなることで金利負担も大きくなるのでは。町の財政負担を考えると、20年から25年の事業期間が適当ではないかと考える。

イメージに関して。

大規模に施設を整備するイメージではなく、高千穂鉄道を中心に整備を、段階的な整備はできないか。全ての施設整備を、事業者の採算を考えた整備計画にする必要があるのではないか。

規模縮小に関して。

必要最小限、町の予算に合った形で協議し、規模を縮小して考えることもよいのではないか。

事業への参入について。

計画に対して柔軟に対応していただければ参入しやすい。

その他。

鉄道公園に限った運営ではなく、町全体に広がる波及効果を考えては。自然の中を歩くコンテンツも考えてはどうかなどの意見がありました。

次に、事業の一旦保留について、町長から説明を受けました。

サウンディング調査参加事業者からも、ある程度、町が投資してほしいという意見がある一方

で、構想公表時より事業費の大幅な増額が見込まれ、塗装・補修に19億円かかると予想されることから、大規模な事業は財政的に難しいと判断をした。

鉄橋は建築から53年以上経過しており、文化財としての指定が可能であると思われる。基金積立てや鉄道ファンからの寄附なども募り、文化財として観光に活用することも含め研究していきたい。

また、仮の話であるが、押方から三田井北間に架かる高速道路橋の下に歩道を造り、道の駅と、災害時にも活用できる大規模な駐車場の整備をしてはどうかと国土交通省からの提案もあり、考えてみたい。

以上のことから、一旦保留としたい。

説明は終わり、質疑に入りました。

質疑、鉄橋を文化財にするための経費は幾らか。

答弁、具体的には、まだ不明である。

委員会から、鉄橋は文化財として保存し、高速道路橋の歩廊化に方針転換してはどうかとの意見もあった。

文化庁の調査・視察が終了後に、今後の構想と方向性が決定次第、説明を受けることとしました。

特別委員会としても、引き続き町の動向を注視していきます。

また、必要に応じた情報の共有を要望し、報告とします。

鉄道公園化に関する特別委員会委員長、磯貝助夫。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、鉄道公園化に関する特別委員会の委員長からの中間報告が終わりました。

日程第6. 議員派遣について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定に基づき、お手元に配付したとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

ここで、町長から挨拶があります。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、令和6年第2回高千穂町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る6月11日に開会いただきました本定例会においては、報告・承認案件をはじめ、令和6年度の各会計補正予算、条例案件など、全22件の重要案件につき、11日間にわたりまして慎重かつ熱心に御審議を頂き、いずれの議案も原案どおりに御承認を頂き、ありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

委員会や総括質疑、一般質問等で賜りました御意見、御提言につきましては、執行部としてしっかりと受け止めさせていただき、今後も人口減少対策や経済の活性化など、現状の課題に真摯に向き合い、町民の皆様の福祉の向上、町内の産業振興、教育の充実等に向けて、なお一層一丸となり、知恵を絞り取り組んでまいり所存でございます。

さて、梅雨に入りまして、昨日からの大雨もありましたが、幸い町内では大きな災害発生はなかったようであります。近年では、台風の襲来はもちろん、線状降水帯の発生などにより、思いがけない豪雨に見舞われる機会が多くなっているように感じます。災害発生につながる豪雨や台風の襲来がないことが一番であります、もしもの場合には、今後も気象台からの情報収集などに努め、早めの情報発信により、早期避難を促し、人的被害のないよう、町として努めてまいります。

また、先日の6月15日に開催をいたしました九州中央自動車道建設促進西臼杵総決起大会には議会からも多数の御参加を頂き、また、他市町村議会にも参加を呼びかけていただき、誠にありがとうございました。おかげで約1,000人の参加者の中で盛会に終えることができ、高速道路への西臼杵の熱い思いを県内外に強くアピールすることができました。誠にありがとうございました。

今後とも一日も早い全線開通に向けて取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましても、今後なお一層の御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、議員各位におかれましては、今後とも何かと御多忙であろうかと存じますが、これから大変暑い時期を迎えます。くれぐれも健康管理には御留意の上、引き続き、よりよき町政運営のため、御助言、御提言を賜り、御協力を頂きますよう重ねてお願いを申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（坂本 弘明議員） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

6月11日から本日までの11日間、議員各位におかれましては、熱心に御審議賜り、また、議事運営に対して御協力を頂き、誠にありがとうございました。

今期定例会におきましては、専決処分の承認をはじめ、令和6年度の各会計補正予算及び条例改正など、提案された全議案が承認、可決されました。

また、一般質問では、8名の議員から18件の質問がありました。

執行部におかれましては、本会議及び委員会でおられました提言や要望を今後の行政運営に反

映していただくよう望みます。

さて、先週6月15日には、九州中央自動車道建設促進西臼杵総決起大会が武道館で開催され、町民の皆様をはじめ多くの御来賓、また、近隣の市町村議会、関係各位にお集まりいただき、盛大な大会となりました。このような官民一体となった活動は、道路の整備促進に限らず、今後の地方行政にも大きな役割を果たすものと感じています。

現在、梅雨の時期であります。昨晩はまとまった雨が降り、鹿児島県で今年初めての線状降水帯が発生したようであり、本町におきましても土砂災害等に御留意いただきますようお願いいたします。

結びに、今年も厳しい暑さが予想されます。皆様方には御自愛を頂き、今後の町政発展に御尽力いただくことをお願い申し上げ、6月定例会の閉会に当たっての挨拶といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これで、令和6年第2回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後2時06分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員